

全建労発第 61 号
平成 27 年 9 月 25 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 近 藤 晴 貞
(公印省略)

長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」に向けた取組に
関する要請書について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省では、長時間労働の是正と働き方改革を進めている
ところですが、別添のとおり、厚生労働大臣より昨年引き続き、10 月
を「年次有給休暇取得促進期間」、11 月を「過重労働解消キャンペーン」
期間と定め、今年度も長時間労働削減への取組を推進する旨、通知があ
りました。

そのための具体的取組としては、各々の企業が経営トップによるメッ
セージの発信や朝型勤務やフレックスタイム制等、年次有給休暇の計画
的付与制度などの導入等、これまでの働き方を見直し、効率的な働き方
を進めていくことが挙げられています。

つきましては、貴協会会員に対し本要請書の周知啓発にご協力いただ
きますようお願い申し上げます。

以上